様式 20-3(コア 5 書式)

合

G~J ポイント数 __

計

整理番号		
区	分	1. 治験 2. 製造販売後臨床試験 a. 医薬品 b. 医療機器

研究経費算定調書(医療機器) [初回申請分・実施症例分・年度毎算定分]

月 年 日

治験責任医師

				耶	が終料 (部) 戦名 氏名			
1.	治験機器名			治験依頼	者名			
2.	2.目標とする症例数: 症例 治験契約期間: 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (エントリー終了予定日 平成 年 月 日)							
3.	3. 臨床試験研究経費 今回算定分							
		ゥ			ポイント		,	
	要素	エイト		I (ウエイト× 1)	I (ウエイト×3)	Ⅲ (ウエイト× 5)		
А	治療機器の使用目的	2	 ・歯科材料(インプラントを除く) ・家庭用医療用具(以上はウエイトが1) ・II 及び III を除くその他の医療用具 		・薬事法により設置 管理 が求められ る大型機械 ・体内植え込み医療 用具 ・体内と体外を連結 する医療用具	·新構造医療用 具		
В	ポピュレーション	1	成人		小児、成人(高齢者、 意識障害者等)	新生児 低体重出生児		
С	制察回数		5回以内		6~20回	2 1 回以上		
D	D 診療報酬点数のある検査・自他覚症状 観察項目数 (受診1回当たり)		5 0 項目以内		51~100項目	101項目以上		
E	E 診療報酬点数のない検査項目数 (受診1回当たり)		1~5項目		6~20項目	2 1 項目以上		
F	その他の要素 ()							
	合計							
A ~	·F ポイント数 >	< (6, 0	00 × 症例数	: =			
		ウィ			ポイント		ポイ	
	要素	7	1	I (ウエイト×1)	II (ウエイト×3)	Ⅲ (ウエイト×5)	ィント	
G	症例発表	7		1 🗓				
Н	H 承認申請に使用される文書等の作成			30枚以内	31~50枚	5 1 枚以上		
I	【 大型機械の設置管理		0	有				
J	J 診療報酬点数のない診療法を修得する		0	1~10人	1 1 人以上			

6, 000

4. 旅費

今回算定分

旅行者[診療科(部)、役職]	用務	用務先	旅行期間	回数

5. 被験者負担軽減のための経費(本治験における治験期間全体の来院回数 ______回/症例)

今回算定分

症例数又は症例番号	来院回数	来院回数×7,000円		

6. 謝金 今回算定分

当該治験に必要な協力者等(臨床試験審査委員会の外部委員等)に支払う経費 ____60,000 円

- 7. 管理的経費 今回算定分
 - (1) 備品費(当該治験に必要な機械器具の購入に要する経費)

円

- (2) 賃金(治験の進行や治験薬管理等のために雇用する非常勤職員の経費)
 - 一円 × 症例+その他 円 =
- (3) 管理費 (治験審査委員会事務処理経費、治験薬管理、治験の進行等に必要な経費) = 〔(3. 臨床試験研究経費) + (4. 旅費) + (5. 被験者負担軽減のための経費) + (6. 謝金) + (7. 管理的経費のうち(1) 備品費、(2) 賃金)〕×10%
- 8. 研究経費算定方法

直接経費=(3. 臨床試験研究経費)+(4. 旅費)+(5. 被験者負担軽減のための経費)+(6.謝金)+(7. 管理的経費)

間接経費=直接経費×30%

消費税=(直接経費*+間接経費*)×8% (*旅費を除く)

ただし、税法の改正により消費税の税率が変更された場合は、変更後の税率を加算するものと する。

研究経費 =直接経費+間接経費+消費税